

職長・安責 能力向上教育

職長・安全衛生責任者能力向上教育（再教育） の開催について

一般社団法人 会津労働基準協会長

建設業における労働災害防止を推進するために「職長・安全衛生責任者教育」を行っておりますが、厚生労働省では、社会情勢の変化や技術革新の進展等により発生する労働災害に対応するため、安全衛生教育推進要綱に基づく具体的な教育内容（平成29年2月「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育」基発第0220第3号）を示し、職長等の職務に従事することとなった後概ね5年ごとに能力向上教育に準じた教育を受けさせるよう求めております。

元方事業者（元請）は、「職長・安全衛生責任者能力向上教育」の修了を求めるが増えております。
つきましては、下記のとおり実施いたしますので、該当者について受講されますようご案内いたします。

記

1. 日 時 令和6年9月5日（木） 8:50～16:00
2. 会 場 アピオスペース
会津若松市インター西90番地 TEL0242-37-2801
3. 受講資格 「職長・安全衛生責任者教育」の職務に従事する①又は②の方で、おおむね5年経過した方
①「職長・安全衛生責任者教育」修了者
②「職長教育（建設業）」及び「安全衛生責任者教育」修了者
申込時にそれぞれの修了証の写しを添付願います。
4. 講習料 会 員 8,800円（受講料 7,700円 + テキスト代等 1,100円）消費税込
非会員 11,000円（受講料 9,900円 + テキスト代等 1,100円）消費税込
5. 定 員 30名（定員に達した時は締切日前でも締め切りますので、電話等にて予約をお勧めします）
6. 受付開始日 7月18日（木）から予約及び受付開始します。
7. 締切日 8月20日（火）までに申し込み・講習料の支払いをお願いします。
8. 申込要項 別紙申込書に受講料等を添え(1)～(3)のいずれかの方法にて申込下さい。なお、受講料等の納付について、銀行振込を希望される方は下記口座をお願いします。
(1) 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参又は振込
(2) 申込書と講習料を締切日まで協会に持参
(3) 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
9. 振込先 東邦銀行 会津営業部 普通預金 No.9653 一般社団法人 会津労働基準協会
(振込手数料は、ご負担願います)
10. 申込先 一般社団法人 会津労働基準協会 〒965-0872
会津若松市東栄町2-18 電話 0242-27-8511 FAX 0242-27-8609
※ 申込後当日出席不可能となった場合の受講料は、8月22日までに連絡があれば全額を、前日までは半額を返金いたしますが、当日連絡は返金致しません。
※ 6名に満たない場合は、講習を中止することもあります。

職長・安責
能力向上教育

職長・安全衛生責任者能力向上教育(再教育)
受講申込書

個人

受講者	フリガナ		※ 受講番号
	氏名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日	
	住所	〒 _____ TEL _____ FAX _____	

該当する受講資格番号を○で囲む

- 1 「職長・安全衛生責任者教育」修了者（修了証の写しを添付願います）
- 2 「職長教育(建設業)」及び「安全衛生責任者教育」修了者
（それぞれの修了証の写しを添付願います）

・ 令和 年 月 日

一般社団法人 会津労働基準協会 会長 殿

個人で申込みの方は記入不要です。

勤務先	名称	
	所在地	〒 _____ TEL _____ FAX _____
	担当者氏名	

- 個人として申し込む方は、上部の[個人]を○で囲んでいただければ、勤務先は記入不要です。
- ※欄は記入しないでください。
- 会員・非会員 及び 申込方法に○印を付して下さい。

会員・非会員	1. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで協会に持参 3. 申込書と講習料を締切日まで協会に持参	2. 申込書をFAXし、講習料を締切日まで振込 4. 申込書と講習料を締切日まで現金書留で郵送
--------	---	--